

学校法人大阪経済大学 2020 年度事業計画

2020 年 5 月 26 日
学校法人大阪経済大学理事会

はじめに

学校法人大阪経済大学理事会は、大阪経済大学 100 周年ビジョン「DAIKEI2032」に基づき新第一次中期計画を策定した。本中期計画は、2019 年 4 月より 2024 年 3 月までの 5 か年計画を示したものである。

この新第一次中期計画の主要施策を確実に遂行するため、具体的な事業計画（取組み）を次のとおり、策定・実施する。

- ① 新第一次中期計画の主要施策について「推進責任者（主に理事）」を充てる。推進責任者は、各主要施策の遂行に責任を持つ。
- ② 推進責任者のもとに「担当（主に学部、研究科、部署）」を充てる。担当は、各主要施策の具体的な事業計画（取組み）を立案・実施する。
- ③ 担当は、年度ごとの事業計画（取組み）を立案し、推進責任者と「主要施策と事業計画（取組み）の適合性」について確認、調整を行う。
- ④ 2020 年度『重点課題』については、主要施策に波下線を記す。

以上の方針に基づき策定したものが下記の【学校法人大阪経済大学 2020 年度事業計画】である。

なお、2020 年度より、各主要施策の具体的な事業計画（取組み）は、担当組織（主に学部・研究科・部署）が原案を立案し、推進責任者の権限と責任の下で実施するため、理事会が承認する事業計画には記載しないこととする。

（注）下記各ビジョンの括弧書数字の項目が新第一次中期計画の主要施策である。

学校法人大阪経済大学 2020 年度事業計画

教育ビジョン : 自ら学びをデザインできる学生を生み出す

I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養

1. 初年次教育の充実と教養教育の改革

- (1) 全学統一初年次教育プログラムの推進
- (2) 全学共通科目（外国語科目・広域科目）の在り方の検討
- (3) 高大接続教育プログラムの検討
- (4) リメディアル教育の推進
- (5) スポーツ等推薦入学者フォロープログラムの検討
- (6) 全教職員による学生の支援・育成体制の検討

2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成

- (1) ポリシーに沿ったカリキュラムの再編成、科目体系の整備
- (2) シラバスの整備と充実
- (3) 少人数教育と体験型学修の活性化
- (4) 図書館を中心としたラーニングコモンズの充実

3. 異文化コミュニケーション力の醸成

- (1) 国内外大学との相互連携の充実
- (2) 英語による授業および学術系イベント等の充実

II. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり

1. 教学 IR（Institutional Research）の推進

- (1) 全学・学部・研究科 3 ポリシーの点検および改善
- (2) 成績評価基準の整備
- (3) 学修成果可視化の推進
- (4) 教学マネジメントのための学内データの活用
- (5) エンロールメントマネジメントの実施
- (6) FD（Faculty Development）の充実

2. ICT を利用した教育（Edtech）の推進

- (1) 学内外におけるネットワークを利用したオンライン教育の推進
- (2) 授業のコンテンツ化による LMS(Learning Management System)学修の推進

3. 産学連携による実践型“人財”育成

- (1) 企業・各種団体との連携授業の充実
- (2) PBL(Project-Based Learning)の充実

Ⅲ. 多様な価値観が活きる学びの場の提供

1. 多様な学生の受け入れ

- (1) 入試制度改革の検討
- (2) 全学的リカレント教育の推進
- (3) 夜間教育の再検討
- (4) 障がい学生サポートの充実
- (5) ダイバーシティ教育の導入
- (6) 私費外国人留学生の増加の検討

2. 高等教育の国際展開

- (1) アカデミックカレンダーの検討
- (2) 海外協定校との交流活動の充実
- (3) ダブルディグリー・ジョイントディグリー制度の導入
- (4) 全学部での英語による授業の推進

研究ビジョン : 知の“結接点”となる

Ⅳ. 多彩な研究者が集い、交わる場の形成

1. 知の発信力の強化

- (1) 学会誘致数の増加の検討
- (2) 積極的な外部資金の獲得

2. 学際的プロジェクトの推進

- (1) 地域、社会の課題解決プロジェクトの支援
- (2) 産学官民連携や異業種交流を通じた研究者間の交流を推進

Ⅴ. 研究成果・資料の積極的な発信

1. 研究成果や本学所蔵資料のデジタル化・発信

- (1) 大学外への研究者紹介の充実

2. 研究支援体制の整備

- (1) 学内研究費の在り方の見直し
- (2) 研究所の活性化

社会実践ビジョン : 商都大阪の原動力となる

Ⅵ. 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築

1. 企業支援システムの構築

- (1) 事業承継支援システムの構築
- (2) 起業・事業成長支援システムの構築

2. 中小企業支援体制の整備

- (1) 中小企業支援部門の新設
- (2) 中小企業診断士等による経営相談

VII. 地域社会の核となる場を形成

1. 地域と一体となった学びが創発する環境の整備

- (1) 2025 年日本国際博覧会を通じた地域との連携・交流の促進

2. 地域に点在する情報・課題を集約する機能の強化

- (1) スポーツ・文化センターの機能の充実
- (2) 大学版防災モデルプランの構築と情報発信

大学組織・運営ビジョン : 居心地の良い学びの場を形成する

VIII. 学びを誘発する空間・制度のデザイン

1. 学部・学科、研究科の再編

- (1) 時代に合わせた学部・学科、研究科の再編と定員再設定
- (2) 学生教員比率の改善

2. 魅力あるキャンパスの整備

- (1) キャンパスの再整備
- (2) 空間デザインプロジェクトの立ち上げ
- (3) ネットワークシステムの再整備

IX. 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備

1. 教職員が活躍できる組織への改編

- (1) 事務組織・教員組織の見直し
- (2) 役職者権限の明確化
- (3) 評価制度と処遇の適正な運用
- (4) SD (Staff Development) の充実

2. 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化

- (1) 全学的な教学マネジメント体制の強化
- (2) 内部質保証システムの強化
- (3) 理事・評議員制度の在り方の検討

X. 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化

1. 財源の多様化

- (1) 収入源の多様化と収入の安定的確保

2. 業務の効率化

- (1) 業務の見直し
- (2) 多様な勤務形態の検討

以 上